

発議第2号

令和3年12月17日

北栄町議会議長 津川 俊仁 様

提出者	北栄町議会議員	油 本 朋 也
賛成者	北栄町議会議員	尾 嶋 準 一
賛成者	北栄町議会議員	奥 田 伸 行
賛成者	北栄町議会議員	野 田 秀 樹
賛成者	北栄町議会議員	長谷川 昭 二
賛成者	北栄町議会議員	阪 本 和 俊

道の駅整備に関する調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

道の駅整備は本町の将来構想に関わる重要案件であり、十分な調査及び研究が必要であるため。

- 1 委員会の名称
道の駅整備に関する調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
15人とする。
- 3 調査研究事項
道の駅整備に関する調査及び研究とする。
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。